

宝塚市長記者会見 議事録

日 時 令和 8 年 4 月 3 日(金) 14 時から 14 時 45 分まで **場 所** 特別会議室

出席者（市） 市長、副市長、企画経営部長、たからづかモデル担当部長、市民交流部長、子ども未来部長、管理部長、政策推進担当及び秘書・広報担当次長、経営改革担当次長、財務担当次長、健康推進担当次長、市民生活担当次長、子ども育成担当次長、政策推進担当課長、経営改革推進担当課長、健康推進課長、医療助成課長、放課後児童対策担当課長、保育事業課長、企画政策課係長、経営改革推進担当係長

出席者（記者クラブ） 神戸新聞社、毎日新聞社、読売新聞社

1 発表案件

「持続可能な子育て・教育にかかる助成のあり方」を令和 8 年 4 月から検討します

【質疑】

(記者) 乳幼児・こども医療費助成の見直しについて、自己負担額は症状の重さに関わらず、一律 600 円で考えられていますか。

(担当) はい、そのとおりです。ちなみに、月 2 回まではご負担いただきますが、3 回目を以降は無償となります。

(記者) 資料に記載の「学校給食費の抜本的な負担軽減」について、改めてご説明いただけますか。

(担当) 小学校および特別支援学校の給食費無償化の項目ですね。今回の国の無償化対象は小学校です。中学校については、令和 9 年度からの実施見込みであると聞いております。したがって、令和 8 年度については小学校および特別支援学校の小学部が対象となります。まず、現行の給食費は 325 円に設定しております。そのうち 230 円が保護者負担で、95 円については臨時交付金を活用して対応してきました。今回は、この 325 円に「質の向上」を図るための改定として、22 円の増額を考えております。これにより、令和 8 年度の給食費の額は 347 円となります。無償化にあたり、国の支援金として 1 食あたり約 317 円の交付を受けます。そのため、公費負担分を差し引いた保護者の実質負担額は、1 食あたり 30 円となります。これまで 1 か月あたり概ね 4,600 円ほどご負担いただいていたところが 600 円で済みますので、月額で約 4,000 円の負担軽減が図られることとなります。一方、特別支援学校の小学部についても、小学校の給食

費と同様に扱います。現行 325 円（保護者負担 230 円）のところ、質の向上分として 22 円を加算した 347 円に対し、国の支援金が 1 食あたり 378 円交付されます。これは給食費の 347 円を上回るため、実質的な保護者負担はゼロになります。これまで月額 4,600 円をご負担いただいていたものがゼロになるため、負担軽減額は 4,600 円となります。

（記者）「質の向上」とは具体的にどのような内容でしょうか。

（担当）給食費を改定し、食材の質をさらに向上させることを目指しています。1 食あたり 22 円の増額を見込んでおり、これにより使用できる食材の幅を広げていきたいと考えています。

（記者）例えばどのような食材を使用する想定でしょうか。

（担当）よく言われる例としては、豚肉を牛肉に変えるといったことがあります。本市としては魚介類の提供頻度をさらに上げていきたいと考えています。魚介類は単価が高いため、これまでは回数を増やすことが困難でした。家庭では食べる機会が減っている小魚を中心に給食に登場させることで、食の充実を図ります。また、果物なども物価高騰の影響で提供が難しかったのですが、通常の給食に添えるなど、目に見える形での充実を図っていきたいと考えています。

（記者）魚介類や果物を増やすというのは、保護者や市民の方々からの要望があったのでしょうか。

（担当）果物やデザート類については要望をいただいております。一方で、魚を増やしたいというのは提供側の思いでもあります。肉類は家庭や外食でも食べる機会が多いですが、魚類や野菜、豆類、あるいは高野豆腐などの日本古来の食材は、家庭であまり食べられなくなっています。給食ではこれらを幅広く使っていきたいのですが、物価高騰が厳しかった時期には使用食材が制限されてきました。今回の改定により、これまで控えていた食材を再度登場させたいと考えています。これにより、日本の郷土食などが再び給食に並ぶ機会を、学校の場でつくっていきたいと考えています。

（記者）市長に伺います。今回の案では、市民の負担が増える部分や、これまでもらえていたものがもらえなくなる部分があるため、市民の方々は反発や拒否感を持つことが多いと思います。昨年、思い切った行財政改革を進められましたが、今回の改革はどうしても必要だということでしょうか。

（市長）今回、5 つの案件が上がっていますが、それぞれの方向性で見直しを行っており、利用者の方にとって負担が増える部分があれば、減る部分もあると認識し

ています。また、それぞれに必要な不可欠な見直しであると考えています。最初から「負担を増やそう」という意図ではなく、突き詰めていくと公平性の観点に辿り着きます。例えば学童保育については、「育成料を支払っている」という見方もありますが、実際には国・県・市から多額の補助を受けてサービスが成り立っています。一方で、学童保育を利用していない方はその補助を受けていません。これをより機会均等に広げていくという、公平性の観点からの見直しです。また、こども医療費助成制度に関しては、日本の医療の特色でもありますが、一般診療(1次医療)に非常に大きな負担がかかっており、一部で過剰な受診が行われている現状があります。より重い病気を持つ方に医療資源を確実に投入し、安全性を確保することを考えると、受診のハードルを少し上げさせていただく必要があります。これは医療の専門家の方々も同様の考えをお持ちです。ですので、「相対的に負担を増やす」という意味合いとは少し異なります。ただ、受け取る側としては負担増と感じられる話ですので、今後「市民と市長の対話ひろば」を含め、粘り強くご説明をさせていただくつもりです。

(記者) つまり、行財政改革を進める上で、今回の改革はどうしても必要だということですね。

(市長) そうですね。行財政改革はお金の話だけではありませんが、今後の将来、未来を考えると、いずれも必要な改革だと考えています。

(記者) 学童保育の育成料 12,000 円というのは、近隣他市と比べてどのような状況でしょうか。

(担当) 近隣市につきましては、把握している範囲で最も高い自治体が 10,000 円と聞いています。通常は 7,500 円から 8,200 円程度であり、本市の現行 8,000 円は近隣市と横並びの状態です。

(記者) 現状は横並びだが、今回それを引き上げるということですか。

(担当) 昨年 12 月に、受益者負担の適正化について議会でご承認いただきました。それに関連して昨年度から議論を重ねてきましたが、放課後児童 1 人あたりの負担額に対して、保護者にどれだけご負担いただくかを検討してまいりました。現在、国の方からも「経費の半額程度は保護者負担とする」という方針が出ています。国の補助基準額の総枠の半分を算出したところ、12,000 円強という数字が出ました。現在は公費による超過負担が生じているという考えのもと、保護者負担を半分程度いただく改正をお願いし、その財源をこれからの放課後対策の充実に繋げていきたいと考えています。

(記者) 私立保育所の助成金見直しについて、具体的な数字は出ていますか。

(担当) 具体的な数字については現在協議中のため公表を控えますが、例えば現在、宝塚市独自で児童1人あたり5,000円の補助をしています。これは市単独事業であるため、以前から行財政改革のテーマとなっていました。一方で、各保育所からは「保育士1人あたりの補助単価(現在20万7千円)が実情に合っておらず、低いので上げてほしい」というご要望をいただいています。そこで、市独自の児童1人あたり5,000円の補助分と、保育士への補助単価などを相殺・調整することで、市の財政にも、保育所の持続可能な運営にもメリットがあるような制度に見直したいと考えています。合意に至るよう、今後丁寧な協議を進めてまいります。

(記者) 宝塚市は低年齢児クラスの保育士配置を国基準より手厚くしていたと思いますが、今後はどうなりますか。

(担当) ご指摘の通り、本市は以前から国基準よりも充実した配置基準で運営し、その差額を市単独事業で補助してきました。しかし、近年、国の配置基準が改善され、本市の基準に追いついてまいりました。国の補助制度全体が本市の水準に整ってきたため、今後は国の制度に準ずる形に平準化することが可能となります。配置基準を見直し、国・県・市で適切に補助を分担できる体制に整えていく予定です。

(記者) やっと国が追いついてきたということですね。

(担当) 喜ばしいことではありますが、我々は先んじて保育士配置を充実させてきたという自負があります。

(記者) 医療費助成について、1回600円という金額の根拠は何でしょうか。

(担当) 県の助成制度において、高齢者や^{がい}障害者・児の医療制度における自己負担額が600円と設定されていますので、そういったところを参考にしました。

(記者) 「月2回まで」という設定もそれに準じているのでしょうか。

(担当) はい、そうです。

(記者) つまり、月に最大1,200円程度は負担していただきたいということですね。

(担当) そうですね。月の負担限度額としてはそのあたりでお願いさせていただければと考えています。

(記者) 三田市などでも負担を求める動きがあったかと思いますが、他の自治体での状況はいかがでしょうか。

(担当) 県内を見渡すと、自己負担なしとしている自治体が多いのが現状です。中学3

年生までで自己負担を設定しているのは、神戸市、尼崎市、芦屋市、豊岡市です。三田市については紆余曲折あり、現在は自己負担なしとなっています。

(記者) 給食についてですが、現在宝塚市は自校調理方式をとっています。センター方式に移行する場合と、自校調理を続ける場合のコスト比較はされたことがありますか。

(担当) 手元に資料はありませんが、過去に試算したことはあります。ただ、宝塚市の場合は武庫川が通っているため、運搬の面でセンター方式は非常に困難です。センターを複数建設する必要があるなど、初期投資に相当な額が必要となります。また、学校について、周囲の道路が比較的狭いため、大規模なトラックの搬入経路を確保するための工事も必要になります。長期的な視点で見たときには、センターを立てることで財政的効果は一定あると思いますが、しばらくの間の経費が相当かかるということと、そもそも建てる場所がないということから、センター建設の具体的な検討には至っていません。

(記者) かつての試算では、金額の差はそこまで大きなものではなかったのでしょうか。

(担当) いえ、一時的には土地を買って、そこに相当な建物を建てますので、数十億円単位の投資が必要になります。長期的に見れば、調理員を集約できるため財政的効果は一定程度あると考えられますが、初期投資の大きさと立地上の課題から、現時点では自校調理を継続する方針です。周辺の自治体、尼崎市や伊丹市、川西市などは、小学校は自校でも中学校はセンター方式でやっていますが、宝塚市のように既に自校調理が確立されているところでセンター化を図るのは、合理性に欠ける部分があると考えています。

(記者) 質を向上させるために保護者負担を求めるとのことですが、例えば対話の広場で「質は現状のままでいいから、負担を抑えてほしい」という意見が強ければ、質向上分のカットを検討する可能性はありますか。

(担当) 給食の食材費は保護者負担であるため、学校給食運営協議会や PTA 協議会といった保護者代表の方々からしっかりと意見を聞いてまいりました。その中で、今後の学校給食のあり方について検討した結果、やはり質の向上を求める声が非常に強かったのです。学校給食は「それを食べていれば安心だ」という、保護者にとっての拠り所になっている部分もあります。また市議会からも、給食の質をさらに向上させてほしいという要望を各方面からいただいております。宝塚のおいしい給食を不動のものにしたいという思いから、今回増額をお願い

し、より良いものを提供していく判断をいたしました。保護者の皆様にも十分にご理解いただけるものと考えています。

(記者) 保護者の理解は得られるだろう、とのお考えですね。

(担当) 学校給食運営協議会や PTA 協議会の中では既に得られています。

(記者) 市議会も肯定的に見ているということですね。

(担当) はい。むしろしっかりと給食費を上げて、質をさらに向上させてほしいという要望を受けています。

(記者) 今回示された 5 項目の見直しによって、全体での財政的効果はどの程度になるのでしょうか。

(市長) 全体額を算出するのは非常に難しい状況です。例えば学童保育については、待機児童の問題や構造的な課題もあり、負担額が変わることでニーズ自体が変化する可能性もあります。「今までこれだけ支出していた分が浮く」という単純な計算にはならないと考えています。乳幼児・こども医療費助成についても、目的は「過剰な医療の抑制」にあります。受診行動が変われば算出根拠も変わるため、現時点での結論としては、明確な数字を申し上げるのは困難です。

(記者) これらは今後、6 月議会に議案として提出されるのでしょうか。あるいは、決定事項として 4 月から実施されるものもあるのですか。

(市長) 項目によって異なります。

(担当) 給食費については 4 月から実施します。既に保護者への通知は終わっています。

(記者) 6 月議会の議案となるのはどの項目ですか。

(担当) 5 項目のうち、学童保育の育成料見直しと、乳幼児・こども医療費助成については条例改正が必要ですので、6 月議会に向けて準備を進めています。

(記者) 私立保育所の助成金について、「平準化」という言葉がありましたが、これまでは不平等な点があったのでしょうか。

(担当) 不平等というわけではなく、かつて社会福祉法人を誘致する際、保育の質を高めるために宝塚市独自の拡充した助成制度を設け、国基準より手厚い保育士配置を条件としてきました。制度開始から 20 年ほどが経過し、国の基準も改善されてきました。そのため、他市の状況や国基準を見据え、市内外の法人とのバランスを考慮した公平な補助制度に見直す時期に来ていると判断したものです。

以上